



RI第2530地区 県北第1分区 2016-2017年度

福島南ロータリークラブ会報



RI会長 ジョンF.ジャーム テーマ「人類に奉仕するロータリー」

RI第2530地区ガバナー 佐久間 英一

福島南ロータリークラブ 会長 佐久間 功 幹事 横山 りつ子

目標「明るく、元気に広がる奉仕の輪」

平成29年

3月1日(水)

例会場：福島サンパレス

第32回 例会

会員 / 74名 出席 / 52名 出席率 / 70.27%

メイクアップ / 22名 修正 / 74名 修正率 / 100.0%

2016-2017年度 福島南ロータリークラブ会長

会長挨拶 佐久間 功 会長



3月に入りました。今月は、「水と衛生月間です」。日野皓正復興支援ライブの準備は着々と進んでいます。入場整理券は、予想よりも早く無くなってしまいました。このプロジェクトは、ロータリーの公共イメージを高める絶好の機会になるのではと捉えています。今回は東京青山ロータリークラブをはじめ多くのクラブからのご支援を頂いて実現することが出来ましたが、当クラブのスマイリングボックスからの諸費用捻出を必要としています。会員の皆様からのBOXへの温かいご支援をお願い致します。

3月26日は皆様の力で是非成功させましょう。

ところで、ロータリーの手引きとして、ロータリー章典と手続要覧があることはすでにご存じと思いますが、入会されて間もない方のためにも少しご説明申し上げようと思います。ロータリー章典は、259ページにも及び、国際ロータリーの一般的かつ永続的な方針のすべてが含まれた包括的な文章を目的として作成されていて、RI理事会またはRI規定審議会によって採択された方針をその都度章典に追加されています。従いまして、ロータリー章典は、数か月に一度改定されています。一方、手続要覧は、ロータリーの役割と最も関連のある方針を提供され、3年に一度、RI規定審議会の開催後に発行され、各ロータリークラブの役員には、必携の資料となります。まもなく新しい手続要覧を役員理事の皆様へお配りする予定です。ロータリー章典を読んでいましたらクラブ会長の資格条件の中に厳しいことが示されていたのでご紹介しします。クラブ会長は、以下の資格を持つべきである。「クラブの活動を指導し、実施する十分な時間を割くことができること」、「1回以上の地区大会と国際大会に出席したことがあること」とありました。これで会長挨拶を終わります。

3月8日(水)のプログラム

- 12:30 1.開会点鐘
- 2.ロータリーソング 「奉仕の理想」
- 3.行動規範の唱和
- 4.来訪者紹介と会長挨拶
- 5.スマイリングBOXの報告
- 6.ロータリーの友読みどころ
- 7.誕生祝い
 - ・誕生日プレゼント
 - ・一分間スピーチ
 - ・おめでとうシャワー
 - ・記念撮影
- 8.お食事をどうぞ
 - ・幹事報告
- 9.結婚祝い
- 10.クラブ協議会
 - ・次年度委員会組織表発表
- 11.各委員会報告
- 13:30 12.閉会点鐘

今後のプログラム

- 3月15日(水) 第34回例会
 - ・米山奨学金授与
 - ・あれこれなんでも相談会参加報告
 - ・ガバナー補佐訪問
- 3月22日(水) 第35回例会
 - ・創立記念夜間例会 18:00～
 - ・PETS参加報告
 - ・会員スピーチ(武藤 正隆 会員)
- 3月29日(水) 休会

地区情報・第一分区・関連情報

- 3月11日(土)
 - あれこれなんでも相談会(福島中央RC・アオーゼ)
- 3月11・12日(土・日)
 - PETS会長エレクト研修セミナー(磐梯熱海)
- 3月18日(土)
 - 地区職業奉仕セミナー(磐梯熱海)
- 3月25日(土)
 - 県北第一・第二分区合同新会員オリエンテーション(辰巳屋)
- 3月26日(日)
 - 県北第一分区親善ボーリング大会(カラシマ・PM2:00～)
- 3月26日(日)
 - 日野皓正復興ライブ(市公会堂)

県南分区 IM パネラー参加報告 鈴木 洋子 会員



国際ロータリー第2530地区 県南分区インターシティミーティングに参加しましたので報告させていただきます。2017年2月25日、ホテルサンルート白河に於いて 白河RCをホストクラブとし白河と須賀川の9クラブ約100名の会員が参加し開催されました。午前中は新会員セミナーが開催され。講師はバストガバナーの大橋廣治様が勤め30年以上のロータリー歴でガバナーや会長などの経験からロータリーアンとしてのあるべき姿をお話されたとお聞きしました。午後は全体セミナーが開催されました。

県南分区のクラブ紹介の後、各クラブの代表により「わがクラブの活性化について」の発表がありました。記念講演は、地区クラブ活性化支援一広報委員会委員の高橋勇雄様から「これからのクラブ活性化について」クラブを活性化する為には会員の増強が必要であり、クラブが一致団結して事業にあたるべきである。過去の統計をもとに分析された数値が示され説得ある内容に県南分区の会員の皆様は真剣に聞きっていました。私は、東日本大震災の体験をお話し、支援を頂いたことに感謝の気持、ロータリー入会の思い、RI会長の「人類に奉仕するロータリー」、認知症ケアに対する思いを話しました。

県南分区のインターシティミーティングに参加し、国際ロータリー第2530地区での福島南ロータリーの活動内容が充実していることを実感し会員であることに誇りを持ちました。最後に、懇親会の席で「今日は、福島南ロータリークラブに足を向けて寝れないな」と、何人もの方が仰っていました。

会員スピーチ 小坂 和也 会員



公共建築、日本でいわゆる「箱物」と呼ばれる施設は、多くの公費が公共事業に投じられ、多数建設されました。しかし、その後、国の財政状況が悪化したこともあり、予算に占める公共事業費の割合は大幅に狭められました。これが元になり、2000年前半には仕事量が減少し、誰がいつ倒産してもおかしくない状況と言われておりました。しかし、震災後、不謹慎ではありますが建築業界はV字脱却し、誰もがうらやむ業界となったのです。しかし、いずれは箱物と同じ状況が訪れるであろうということは想像に難くないと思われます。その時、いかにして生き残れるかは、各企業の仕事への姿勢、信念で変わってくることでしょ。

今、時代は何を求めているのかを敏感に察知する力が必要になってくると思います。時代を先取りする眼を持ち勉強していくことこそ、企業の発展につながるものと考えております。おかげさまで我社も今まで約800床の福祉施設をやらせていただいております、これから3件の現場が始まるようしております。われわれは誰の為に依頼された仕事をさせて頂いているのか。ただ単に仕事をこなすだけではなく、施主のニーズにこたえと共に専門家ならではのプラスアルファを提案していかなければならないと考えております。

私も住宅を建てたクライアントとは長いお付き合いをさせて頂いており、「小坂会」なるものが結成され、クライアントどうし仲良くなり、何人かで集まっては酒を酌み交わしております。

次に「小坂まちづくりの会」についてお話いたします。以前、小坂小学校のPTA役員をしていた頃、小坂地区町政懇談会に出席しました。その時に出た意見は「街灯を設置してほしい」とか「側溝を直してほしい」とかいうものばかりでした。

平成18年頃、全国的に「みち」を中心に地域住民と行政が連携して、沿道景観の保全や地域固有の資源活用・観光客への地域情報の提供などを行う「日本風景街道(シーニック・パイウェイ)」という活動が盛んに行われていました。小坂地区にも「羽州街道」という、昔懐かしの街道が通っています。この羽州街道を起爆剤に「小坂まちづくりの会」を立ち上げ、まちづくりのボランティア活動を開始いたしました。歴史的な街道が通っている小坂地区ですが、年々人口は減少し、少子高齢化は進むばかり。しかし、長年住んでいる我々にとっては大切な古里です。「住んでいて良かったな」とか「ぜひ行ってみたいな」と思われるような小坂地区を作ろうと十数人で始めたまちづくりの会も今では約50人に増え、活動も丸11年が過ぎました。さらに、耕作放棄地の補助金を受け、荒れた畑を整備し「そば」を栽培しています。

そして、忘れてはならないのが「花文字」の清掃と「産坂」の草刈清掃のボランティアです。定期的に行っておりますので、暖かくなったらぜひ「産坂」へお越しください。ご案内いたします。

地域住民のための活動と町外からの観光客へのPRも兼ねた行事を通して、小坂地区の住民の絆を深め、「住んでいて良かったな」という古里づくりに頑張っております。

会員スピーチ 熊田 治 会員



本日は、3月に入って初めての例会ですが、我々はどうしても3月になると、あの震災と原発事故のことを思い出さずにはいられません。昨日も少し大きめの地震がありびっくり致しました。あれからもう間もなく6年が経過しようとしています。あの震災は、私共東邦銀行も甚大な被害を被りました。休業した支店は最大で、29ヶ店にのぼりました。特に被害が大きかったのは相双地区で6ヶ店が長期休業を余儀なくされました。実は、震災の翌日12日13日は、土曜日・日曜日と休日でしたが、その12日から、窓口を開けて「緊急払い対応」を致しました。

「緊急払い対応」とは、緊急避難的に1日10万円を限度に、たとえ通帳・印鑑・キャッシュカードがなくても現金をお支払いするといったものです。中には身分証明書さえも一切お持ちでない方もいらっしゃいました。

通常、銀行は電気が通じ、オンライン回線が接続されはじめてお客さまの預金残高がわかるのですが、その時は、各店とも自家発電で対応し、オンラインも不安定といった状態で、電話やFAXで本部と連絡を取りながら対応するといった状態でした。

特に、大変であったのが混乱を極めた相馬支店でした。相馬支店では実は震災当日11日の夜に「緊急払い」を対応することが決定していたのですが、12日朝になって、電気やオンラインはもちろん電話・携帯・FAXも全く通じず本部の指示を全く受けられない状況にありました。

何をどう処理していいのかわからず、本部との連絡も一切取れない。情報も錯綜している。そういった状況の中で、当時の相馬支店長は「責任は一切自分が持つ」として実施を決断致しました。住所と氏名、連絡先の記入のみで来店されたお客さま全員の支払に応じたそうです。

限られた職員で明かりも暖房もないなか、食事もとらずにひたすら現金の払い戻しに応じたと聞いております。また、もう一つおこった問題がありました。関東圏などで東邦銀行の支店がない地域へ避難されたお客さまです。そこで私共の北村頭取が関東圏の銀行に何とか東邦銀行のお客さまの支払いに応じてくれないか、と要請しました。他の銀行で、東邦のお客さまが預金をおろせるということは前代未聞です。

千葉銀行の頭取に対して、何とか避難されている方々の預金支払を対応してくれ、損失がでた場合には全額東邦が保証する。といったそうです。これに対し、千葉銀行の頭取は、何とか避難されている方々の預金支払を対応してくれ、損失がでた場合には全額東邦が保証する。といったそうです。これに対し、

あの日、我々は震災と原発事故で、かけがいのない多くの大切なものを失いました。一方で、震災によって得ることができたものも数多くあると信じております。それは、小さなものかもしれませんが、そうしたものを大事に大事に大きく大きくそしてずっともち続けることが重要かと思えます。あの経験と教訓を決して忘れず、これからも福島県の発展、何よりもここで住まれる皆様おひとりおひとりのために私はこれからも一生懸命、額に汗して努力していきたいと存じます。

事務局：〒960-8151 福島県福島市太平寺字通吹 6-2 ザ・36・メイファイブ 1F2号室 TEL025-546-3793 FAX024-545-7878
HP：http://www.inaka.ne.jp/f-southrotary/index.html MAIL：f-southrotary2530@inaka.ne.jp
例会場：サンパレス福島 〒960-8101 福島県福島市上町 4-30 TEL024-523-3811(代) FAX024-523-0375